

会議概要附属機関等の名称 安曇野市水道事業運営審議会

1	会議名	平成28年度 第3回 安曇野市水道事業運営審議会
2	日時	平成28年12月2日(金) 午後3時00分から16時30分まで
3	会場	本庁舎 共用会議室305
4	出席者	飯沼良明会長、市川節子副会長、飯沼常雄委員、望月妃佐枝委員、務藁和加代委員、臼井長男委員、窪田朗子委員、望月静美委員
5	市側出席者	竹花顕宏上下水道部長、二木貞安経営管理課長、水谷茂上水道課長、高嶋雅俊庶務担当係長、小川正弘庶務担当係長、小松久芳管理係長、横山友明工務係長、太林育造維持係長、中島裕主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成28年12月5日

協議事項等

- 1 開 会
- 2 部長挨拶
- 3 議 事

(1) 新水道ビジョンについて

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

- 会 長：10年先を見通したビジョンの説明があった。委員からの発言をお願いする。
- 委 員：設備投資計画の「非常用発電機の整備」について、平成35、36、38年度に実施するとあるが、もう少し早くから実施していくべきではないか。
- 事務局：委員からの指摘のとおり部内でもそういった意見があり検討した経過がある。通常長時間に渡る停電はあまりないと考えているが、大きな災害を想定した時、井戸から配水池までの送水管路の耐震化が完了していない状況であり、その整備を優先したいということ。またすでに非常用発電機が整備されている豊科地域は配水池が平地にあり、各家庭への配水は加圧しているため非常用発電機を整備しているが、他の地域については、配水池が高所にあり、自然圧で配水しているため、最低でも10～12時間程度は配水ができるようになっている。大きな地震が発生した場合に井戸からの配水池までの送水管の破管により濁水が発生し、配水池に流入すると配水が出来なくなってしまう、予算にも限りがあるため送水管や濁度計の整備を優先するという考えで、非常用発電機の整備を計画の後半にしている理由である。
- 会 長：よろしいか。他に何かあるか。
- 委 員：「濁度計の設置」や「指定避難所等重要給水施設への給水ルート耐震化」は何年後に整備完了と目標値が設定してあるが、「老朽管の計画的な更新と漏水調査の実施」については距離が長いということで整備完了の目標値が設定していない。老朽管の布設替えは具体的にいつ頃に完了するのか。
- 事務局：減価償却の中での水道管の寿命は40年である。市内全体で水道管路は約千キロあり、計算上、全ての整備が完了するには約100年かかる。こういった状況の中で、「アセットマネジメントの実践」にあるとおり、例えば新規のダクタイル鋳鉄管布設時にポリスリーブを巻き付けることによって長寿命化を図り、その間に老朽箇所修理や、また漏水調査や実際の破管件数により、塩化ビニール

ル管の破管率が高いのでそちらの布設替を優先して実施していきたいと考えている。

委員：了解した。「水道料金水準の適正化の検討」とあるが、料金の統一はいつ頃を目途にしているのか。

事務局：料金統一のための基礎資料が今回出来上がったところである。今後この資料を基に検討していき早い段階での料金統一を考えていきたい。

会長：重要な部分である。具体的な計画の実行をお願いする。

事務局：料金統一について、基本料金の部分は全地域で統一されているが、超過料金の単価については統一されていない。今回、財政計画ということで向こう10年間の収支を組み立ててみた。施設の耐震化を進める、老朽化の進んでいる塩化ビニール管を更新していく等、財源をみた中で将来を見据え、起こりうるリスク等を考えて実施していくということで収支を作成した。その中で黒字になっているが手持ちの資金が約29億円から38年度には約10億円に減少する。これまでは新たな企業債という借り入れを行わないで事業を実施してきたが、これからいろいろな取り組みを実施するために一定の借り入れを行っていかねば資金的に回っていかない。全体の料金収入を今のレベルで維持していかないとこれらの取り組みは実施ができないと考えている。全体の収入を維持しつつ料金を統一していくとなると、料金の高い方と低い方を合わせていき、その中間をとるとなると一部の地域の方々には値上げという負担増になるので、その点についての理解をいただくのにまだ一定の期間が必要なのではないかと現時点では考えている。今後、アンケートや説明会などを通じて、住民の意向を確認するとともに、仮に中間の料金にするとすれば負担増となる地域の住民の理解を深めるために、意向調査や働きかけをしながら、理想である料金の統一に向けて取り組んでいきたいと考えている。

会長：他にあるか。

委員：「定期的な水道管内の点検と洗浄」で排泥管を設置し水道管内のカメラ点検、管内洗浄を実施するとあり、豊科、穂高に設置していくとあるが、排泥管は各地域に1箇所だけ設置するものなのか。

事務局：三郷地域については、先般の濁水の時に消火栓の上の部分が無いものを上流部に設置し、ボールのようなものを水圧で流し管内を洗浄した経過がある。水道水にはミネラル分が含まれており、期間が経つことにより管内にミネラル分が付着していく。以前は老朽管が破管することによって、管外に流出していたが、今では耐震化により管がしっかりしたことにより、付着したミネラル分が管外に流出しなくなった。例えば火事が発生し、消火栓を使用した場合にその周辺の水道管内の流速が早くなることによって、付着物が剥がれ、その地域の水道が濁るという事態が発生している。特に豊科地域は消火栓の数がとても少なく、飲食店も多い中で濁水発生時に断水した場合、過去には断水に対して理解を得られていたが、近年は営業補償という話も出てきてしまう。濁水が発生した場合に管路の末端部で排水するためのものと、三郷地域で実施したとおり、カメラ点検用に設置し、定期的に管内を確認し、ミネラル分の付着が確認できたら、洗浄用のボールを流し、付着物を排水するために、消火栓と合わせて何箇所かに設置していきたい。まず豊科地域で実施し、その次に穂高地域も塩化ビニール管が約400kmと延長が長いいため実施していきたい。今後の維持管理のためとして考えている。

委員：管内の洗浄時には断水になるのか。

事務局：夜間での実施やどうしても水道を停止できない本管等で実施する場合は仮設配管を設置しての実施を考えている。

委員：全ての管を洗浄するのか。

事務局：既に消火栓がある場所や管の更新計画もあるので、今後の整備計画を考えながら設置箇所を選定していきたいと考えている。

会 長：安全の項目は最優先になるのでよろしく願います。

委 員：先ほどの料金統一のところでは料金の低いところから働きかけていく内容の説明があったが、何か具体的な計画はあるのか。

事務局：具体的に何年度に何を実施するかはまだ決定していない。理想とする料金統一に向けて、現実的には値上げに対して反対の意見があるのが事実である。色々な働きかけ、取り組み、手法を考えながら料金統一の機運の醸成を実施していきたい、実施していかなければならない。そうしなければ料金統一も難しいと考えている。今後この計画を実施していくためには、現在の料金収入が総枠として必要だと考えている。その場合に一番料金が高い地域に合わせる、住民の負担が一番増える方法を選択すると料金を貰いすぎになる。中庸に合わせても更なる負担が増える方々いる。そういった方々の理解を得ながら、料金統一をしていかなければならない。そのための手法は先ほど一例としてアンケートを上げたが、色々な手法を利用して、使用者、市議員など色々な方々の意見をいただき、考えながら、最終的には市長の判断になる。具体的に何年に何を行い、何年に統一をすると明言はできないが、料金統一に向けての取り組みを続けていきたい。

委 員：市内で料金の高い地域の方から不満の声といったものはないのか。

事務局：それぞれの地域の方々から直接伺ったことはない。水道料金の高い地域については起債残高が多くなっていることや内部留保資金、補てん財源が少なくなっていることなど経営状況が各地域の事業ごとで異なっており、経営状況の良い事業、悪い事業が両極端であり、料金統一が難しい状況である。仮に真ん中の料金にすると経営状況の良い事業が値上げとなり、経営状況の悪い事業、これから整備を進めていかなければならない事業が値下げとなるので、住民の理解を得るのが難しい状況にあるのは事実である。

会 長：料金の値上げは難しい話ではあるが、格差を是正していくことは大前提、大きな目標である。先ほどの話にあったように料金統一に向けて機運を高めていくように願います。他に何かあるか。

委 員：財政計画の中で、平成29年度から平成38年度までの営業費用の職員給与費を平成27年度の決算ベースで作成していると思うが、職員の適正な人数の配置、統廃合をするということでこのビジョンを策定しているので、一定の年度である程度職員が減少するといった考えを反映しなければならぬと思うがどうか。

事務局：委員の指摘のとおり、平成27年度の決算ベースで作成している。職員の数については、事業を統一しても業務量に変更はなく、現在の職員数と同等で行くという考えで作成している。今後計画を進める中で工事が増加すれば逆に職員の人数を増やさなければいけない可能性もあるが、事業の合理化や計画を進める中で見直しをかけて、より良いものに変えていきたいと考えている。

会 長：他に何かあるか。

委 員：人件費はここ10年間で減少してきているのか。

事務局：合併当初は各支所に水道業務を担当していた職員がいたため人数は大分減少している。例えば料金徴収や開閉栓業務については、合併当初は各支所にいた職員が行ってきたが、堀金支所で営業している料金センターに委託したことにより、業務が廃止になり相当数の職員が減少している。

委 員：通常、給与は右肩上がり、年齢が上がれば給与も上がっていくので、人件費も上がっていくように記載すると思うが、その辺りはどうなのか。

事務局：年齢が高い職員が配属されれば増加し、年齢が低い職員が配属されれば減少する。一概に言えない部分であるため、平成27年度の決算ベースで作成した。事業を実施していけば、この数値どおりにはいかず、何らかの変動はあると思われる。委員の指摘のとおり、給与勧告による変動もある。この職員給与費には職員の退職給付金といったものも含んでいる。一方で職員数も変わっていく。これまでに外部委託、アウトソーシングできるものは実施し、スリム化を

一定程度図ってきた。他の事業体と比較しても、その職員数は過剰だとは考えてはいない。前回の審議会で指摘のあった危機管理上この人数で大丈夫なのかという点についても、先日防災訓練を実施したところ人員に余裕があった状態ではない。色々な複雑な要素があって、減らせる部分、足りない部分があると思うが現段階では大きな変動がないという前提で組み立ててある。今後、外部要因が変わっていけば随時見直しをし、審議会に示していきたい。

会 長：この件で他に何かあるか。なければ他の案件について意見をお願いします。

委 員：収益的支出の経費（動力費、修繕費など）について、平成27年度には約5億3千万円、平成28年度には約5億9千万円とあるが、平成29年度には約4億9千万円と減少しているが、これから配管の修繕やカメラの設置などいろいろな事業が計画されているが大丈夫なのか。

事務局：いま指摘のあった動力費、修繕費など経費の平成27年度、平成28年度の中には現在取り組んでいる水道管路を地図情報にデジタルデータにするGISの開発費用やこのビジョンのデータの整備を外部に委託している費用が含まれている。こういった事業が終わるため平成29年度の経費が減額している。設備投資計画の中にある水道管の耐震化や排泥管の設置、いわゆる施設を新規で建設する、管の耐用年数を延ばすといった経費は「資本的支出」の建設改良費に含まれており、委員から指摘のあった機能が損なわれたものを修理、元に戻すといった費用は「収益的支出」の修繕費で見えるようになる。支出に係る経費を2種類に分けて組み立てるのが公営企業の計理の方法のため理解が難しいところではあるが、その結果こういった数字になっている。

委 員：了解した。

会 長：他に何かあるか。10年先を見通してビジョンを作成するのは難しいと思う。

## （２）その他

会 長：その他について何かあるか。

事務局：今後の予定について、この水道ビジョンをまとめパブリックコメントを実施する。その結果を反映したものが3月に配布予定だが、その段階で会長と相談させていただきたい。

会 長：了解した。他に何かあるか。なければ以上をもって閉会とする。

副会長：長時間に渡る審議お疲れ様でした。以上をもって平成28年度第3回水道事業運営審議会を閉会とする。

（閉会）